参考資料№ 4 ［第 13 回地域医療対策協議会配布資料（H24.2.3 開催）］

岩手県医師確保対策アクションプランの推進について

保健福祉部医療推進課

１　ActionⅠ「育てる」

岩手医大医学部定員増の取組と奨学金制度の拡充

○　国が策定した「新医師確保総合対策」（H18 年度）及び「緊急医師確保対策」（H19 年度）並びに、これまでの医師抑制策の大きな転換点となる「経済財政改革の基本方針 2008」（H20 年度）において、大学医学部の定員増が容認されたことに伴い、県では、岩手医科大学との連携により、県等の奨学金制度の募集枠を４５名に拡充するとともに、大学医学部の定員を従来の８０名から平成２１年度の１１０名まで引き上げることに大学と一体となって取り組んできたところである。

○　平成２２年度から、新たに「地域の医師確保等の観点からの医学部定員の臨時的増員」（H21 年度）が認められたことにより、更に１５名の増員が図られ、入学定員が大学設置基準の上限である１２５名（うち５名は歯学部卒業者編入枠）まで引き上げられたところであり、県においても地域医療再生基金の活用を図ることにより、奨学金制度の募集枠を５５名まで拡充している。

〔岩手医科大学の入学定員と奨学金貸付枠の推移〕

	入学定員	奨学金貸付枠
Ｈ１９	８０名	２５名
Ｈ２０	９０名（地域枠１０名）	４５名
Ｈ２１	１１０名（地域枠１５名）	４５名
Ｈ２２	**１２５名（歯科医師編入５名含む）**	**５５名**

養成医師の将来の円滑な義務履行に向けた支援

○　平成 20 年度からの岩手医科大学医学部定員増に伴い、今後、奨学金制度による多くの医師が養成される見込みであることから、在学中から奨学生とコミュニケーションを図り地域医療に対する意識の醸成を促すことにより、将来の円滑な義務履行と県内への定着につなげる取組みを推進する。**（地域医療支援センター（以下、下線事業は地域医療支援センター事業を示す。））**

○奨学金新規貸付者（主に１年生）を対象に地域医療に関する意識の醸成を目的とした「いわて医学奨学生サマーガイダンス」を実施したほか、進路選択の時期に

ある奨学生（主に４年生）を対象に将来の円滑な義務履行に関する意識の共有を目的とした「いわて医学奨学生地域医療セミナー」を実施することとしている。

医学部進学に係る動機づけ

○　高校生を対象に、普段の学校生活では接する機会の少ない医師という職業や医師になるためのプロセスなどについて理解を深め、医学部進学の動機付けを行う「医学部進学セミナー」を毎年度実施している。

２　ActionⅡ「知ってもらう」

医学生の早期病院体験・理解に向けた取組み

○　初期臨床研修病院の選択を支援する観点から、医学生に対し、指導医、臨床研修医に接しネットワークを構築することや、臨床研修指定病院における診療の状況や研修の環境等を実際に見聞すること等の機会を提供することは重要である。

○　そのため、平成 23 年度は、臨床研修病院合同説明会（青森、秋田、岩手、宮城、東京、大阪、愛知、福岡）において、医学生に対する各臨床研修病院の特徴や魅力等のＰＲに合わせ、病院見学希望者を確認し、見学日程等について相談を実施する等の取組みを行った。

○　平成 23 年度から、臨床研修病院合同説明会参加者に対し、病院見学の日程の調整や交通費支給を行い、医学生の臨床研修病院見学をさらに促進している。

３　ActionⅢ「残ってもらう」

(1)　初期臨床研修体制のさらなる強化に向けた取組み

○　多くの初期臨床研修医を継続的に受け入れるためには、常に進化・充実した研修プログラムを提供し続けることが重要であるため、指導医による研修体制の一層の充実に向け、指導医講習会の充実や先進地における実地研修への派遣に引き続き取組む。

○　平成 22 年度から医師臨床研修制度の見直しに合わせ、県内 12 の臨床研修病院すべてが協力病院として連携し、各臨床研修病院の研修プログラムについて相互補完できるようにすることにより、相互の強みを活かす研修体制とした。

○　上記の研修体制が最大限の成果を挙げるため、各病院における研修プログラムの空き状況等の情報をリアルタイムで把握し、研修医の履修希望とマッチングさ

せることのできる「臨床研修スケジュール管理システム」を運用している。

(2)　後期研修の充実等による専門医、総合医の養成及び医師不足地域への派遣体制構築に向けた取組み

○　医師の地域偏在や診療科偏在の状況、今後さらに進行する人口の高齢化等を考慮すると、専門医とともにいわゆる「総合医」の重要性は増すと考えられ、厚生労働省はじめ関係団体・機関においてもその育成等の検討に着手している。こうした状況を踏まえ、本県においても検討を行うほか、募集等を行ったところ。

○　地域病院の医師不足の状況や中小規模の病院の機能を勘案し、地域病院の担い手として総合的な診療能力のある医師を育成するため、本県独自の育成プログラム等の検討を行い、育成医師の募集を開始し、プログラムの充実と拡大について検討している。

【育成医師募集医療機関】
・県立中部病院を中心とした「病院型総合医育成プログラム」
（協力病院：県立東和病院、国保沢内病院）
・国保藤沢病院を中心とした「地域包括型総合医育成プログラム」
（協力病院：県立磐井病院、県立千厩病院）

○　市町村医師養成事業、岩手県医師修学資金貸付事業（地域枠対応分）により養成した医師については、キャリア形成を支援しつつ、医師不足が深刻な地域等に対して、計画的な配置・派遣を行う仕組みを定める。

４　ActionⅣ「住んでもらう」

勤務医の勤務環境向上に向けた取組み

○　医師不足等に伴う過重な労働等による勤務医の離職の防止や、医療安全を確保するため、勤務医の勤務環境向上に向けた取組みが一層重要となっており、平成21年度から実施している「勤務医の勤務環境向上支援事業」を充実させて取り組んでいるところ。

◆産科医等確保支援事業【H21～】
産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する病院に対し、必要な経費を補助する。

◆救急勤務医支援事業【H22～】
救急医療に従事する医師の処遇を改善し、その確保を図るため、救急勤務医手当てを支給する医療機関に対し、必要な経費を補助する。

◆新生児医療担当医確保支援事業【H22～】
新生児医療体制の充実のため、ＮＩＣＵに入院する新生児を担当する医師に手当てを支給する医療機関に対し、必要な経費を補助する。

○　また、これまで実施してきている、女性医師の診療と育児の両立に向けた取組みとして、職場復帰研修の支援や院内保育所の夜間運営に対する支援等に取り組んでいる。

○　平成 23 年度からは、女性医師の就業支援を推進するため、女性医師が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備を行う病院を支援する取組を実施する。

５　ActionⅤ「働きかける」

(1)　国に対する働きかけ

国に対し、医師確保等人材の確保育成について、医師の偏在を解消する施策の実行や、医師養成数の確保、奨学金制度に対する財政支援などの提言・要望を行ったほか、被災地の医療機関の機能確保に向けて長期的かつ継続的な医師、看護師等医療スタッフの派遣要請を行っている。

(2) 県民に対する働きかけ

これまで、医療機関の適正受診等に関する意識啓発を行うため、平成２０年１１月に設立された「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」と一体となり、広報活動やシンポジウムの開催、保健医療圏単位での地域講座の実施など県民総参加型の運動を展開してきたところであるが、被災地の状況を踏まえ、メッセージの在り方も検討しながら、引き続き運動を展開する。